

テーマレバレッジ EV2倍

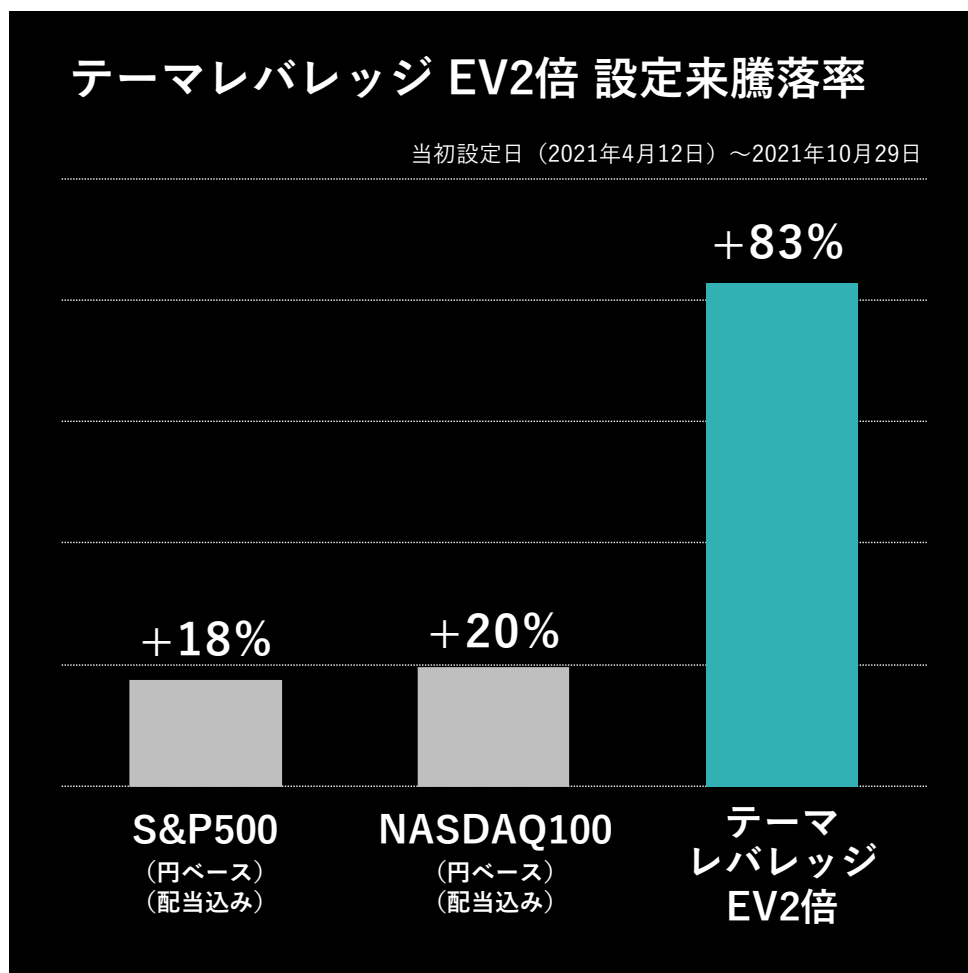
ファンド設定来の騰落率について (2021年10月29日時点)

2021年11月11日

平素は「テーマレバレッジ EV2倍」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドの設定から6ヶ月が経過いたしました。

2021年10月29日時点における当ファンドの設定来騰落率をご紹介します。



* 「S&P500 (円ベース) (配当込み)」「NASDAQ100 (円ベース) (配当込み)」は、当該ファンドのベンチマークではありませんが、参考のため掲載しています。* 当該ファンドの設定来騰落率は「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。* 「分配金再投資基準価額」は、分配金 (税引前) を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。* 当該ファンドの基準価額の計算において、連動債券に係る費用を含む実質的な運用管理費用 (信託報酬) は控除しています。* 実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。* 後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。* 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

I ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界の「EV（電気自動車）」関連株式に投資することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 1.主として、日本を含む世界の「EV（電気自動車）」関連株式に信託財産の純資産総額の2倍相当額を投資します。
 - ※「EV（電気自動車）」を、「テーマ」といいます。
 - ※株式・DR（預託証券）を含みます。
- ◆株式への投資は、連動債券への投資を通じて行ないます。
 - 連動債券が連動対象とする戦略は、以下の内容を基本とします。
 - ※大和アセットマネジメント株式会社は、下記①～③に関する情報提供を行ないます。
 - ①テーマに関連すると考えられる企業を投資対象銘柄として選定します。
 - ②投資対象銘柄の中から、テーマ関連事業の売上高やテーマ関連事業売上高の総売上高に占める比率の見通し等を勘案して組入銘柄を選定します。
 - ③テーマ銘柄としての代表性や流動性等を考慮し、各銘柄の組入比率を決定し、ポートフォリオを構築します。
 - ※一銘柄あたりの組入比率が信託財産の純資産総額に対して10%を超える場合があります。
 - ④実質的に信託財産の純資産総額の概ね2倍相当額の投資を行ないます。



※連動債券について、くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資対象連動債券の概要」をご参照下さい。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「集中投資のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「当ファンドの戦略に関するリスク」、「連動債券への投資に伴うリスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク、連動債券の流動性に関するリスク等）」

※当ファンドは、連動債券への投資を通じて複数の市場へ投資することから、対象資産に直接投資するファンドと比較して設定・解約の申込受付中止日が多いという特徴があります。投資をお考えの際は、この点に十分留意していただくようお願いいたします。委託会社ホームページの当ファンドの詳細ページには、具体的な設定・解約の申込受付中止日が掲載されます。

※連動債券への投資においては、一般に借入金利に相当する負担があります。当ファンドでは、信託財産の純資産総額の2倍相当額の株式へ連動債券を通じて投資するため、大きな金利負担が生じる可能性があり、また長期に保有する場合、その影響が累積されます。

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

- 一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」（分散投資規制）では、投資対象に支配的な銘柄が存在するまたは存在する可能性が高いファンドを特化型運用ファンドとしています。支配的な銘柄とは、次のいずれかの割合が10%を超える銘柄をいいます。
 - ・投資対象候補銘柄の時価総額に占めるその銘柄の時価総額の割合
 - ・運用管理等に用いる指数に占めるその銘柄の構成割合
- 当ファンドは、実質的な主要投資対象に支配的な銘柄が存在するまたは存在する可能性が高い特化型運用ファンドです。このため、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜 3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.2155% (税抜 1.105%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 連動債券	年率 0.19%程度	連動債券にかかる費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用の 概算値	年率 1.4055% (税込) 程度 (連動債券の報酬等を含めたものです。実際の組入状況等により変動します。)	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引・スワップ取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注) 当ファンドおよび連動債券における「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

テーマバレッジ EV2倍 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。